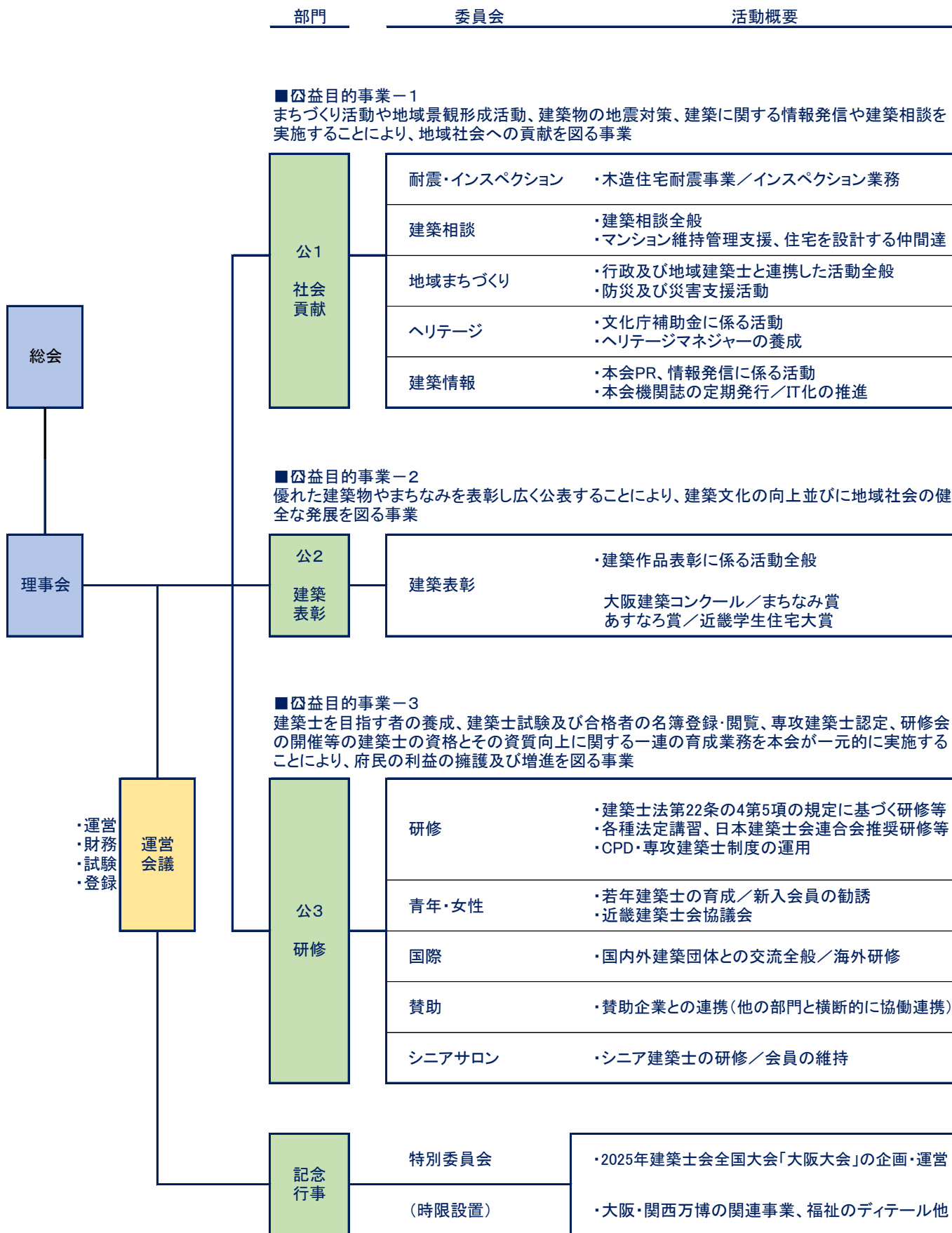


公益社団法人大阪府建築士会 組織図



■公益目的事業-1

まちづくり活動や地域景観形成活動、建築物の地震対策、建築に関する情報発信や建築相談を実施することにより、地域社会への貢献を図る事業

■公益目的事業-2

優れた建築物やまちなみを表彰し広く公表することにより、建築文化の向上並びに地域社会の健全な発展を図る事業

■公益目的事業-3

建築士を目指す者の養成、建築士試験及び合格者の名簿登録・閲覧、専攻建築士認定、研修会の開催等の建築士の資格とその資質向上に関する一連の育成業務を本会が一元的に実施することにより、府民の利益の擁護及び増進を図る事業